

札幌市立中央中学校 学校便り

吾あり 人あり 学びあり

第 10 号

平成 30 年(2018 年)2 月 19 日発行

編集 札幌市立中央中学校教務部

代表 011-241-6266

<http://www.chuo-j.sapporo-c.ed.jp/>

安心、安全な環境をつくっていくために

生徒指導部長 辻 仁司

早いもので今年の夏、この新校舎に引っ越してからおよそ半年の月日が過ぎました。真新しい白い教室、吹き抜けのロビー、下から上まで一気に上るとさすがに息遣いに乱れが生じる5階建ての校舎。以前とは違い、格段に天井の高い体育館……。全てが新しい環境で再スタートとした2学期が思い出されます。あれから半年、生徒たちも「〇〇室は何階だ!」「この設備の使用方法は△△です。」などの新校舎で過ごすためのノウハウについては十分に理解し、毎日の学校生活を送っているようです。

校舎そのものの快適さも重要ですが、そこに暮らす私たちの心技体はさらに大切です。その中でもまず、「心」の安定は重要です。落ち着いた精神状態で晴れやかに、目標をもって毎日を意欲的に過ごすことができれば、それは素晴らしいことだと思います。しかしながら新聞やテレビなどを通して、いわゆる「いじめ」のニュースが頻繁に話題になっているのが社会の現状です。その話題に触れるたびに残念で悲しい気持ちになります。が、他人事ではありません。その当事者(被害者)がもし自分や身近な人であるなら、なおさらです。

「中央中学校という社会」について考えてみます。生徒と教職員を合わせると400人近い人間たちが日々、数多くの場面でコミュニケーションを図りながら生活しています。これはもう立派な社会だと言えます。この社会からいじめが発生する

ことは是非とも避けたいものです。

我が国では平成25年に「いじめ防止対策推進法」が公布され、それを受けて各自治体が条例を制定し、そして現在は各学校でいじめ防止基本方針を策定して活動を行っています。本校のホームページにもその内容を掲載しておりますので是非ご覧になってください。ただこの方針の存在だけに頼っていくということではなく、根本的ないじめ防止や、起こってしまったからの解決にはやはり「心」が必要です。他人を思いやる気持ちや、それが自分だったらどう思うかという判断など、他人を心身ともに傷付けない「心」が必要です。

最近、よく「いじる」という表現を耳にします。他人をちょっとからかうことによってその場を楽しく盛り上げるためなのか、テレビに出ている芸人さんなどの発言や、一般人の会話の中にも頻繁に登場します。私見ですがこの言葉を耳にするたびに、「いじる」が「いじめる」にもつながるような気がしてあまりいい気持ちがしません。しつこく「いじる」ことは「いじめる」ことと同じです。

子どもの頃から親や周りの大人たちがよく言っていました。「自分がされて嫌なことは他人にもするな!」時々思い出して生活していきたいものです。

◆ お知らせ ◆ 詳細は後日、それぞれご案内いたします。

送別集会 3月8日(木) 12:45~14:30

第50回卒業証書授与式 3月15日(木)

1・2年生 公開授業・学級懇談会 3月19日(月)



◆入賞・受賞しました◆

■第48回北海道中学校スケート・アイスホッケー大会
フィギュアスケート競技 女子Bクラス 6位入賞

1-1 菅 菜々子

■第49回北海道アンサンブルコンクール札幌地区予選 金賞
2-1 福澤 愛菜 2-3 檜原 彩乃 1-2 中越 円

■第53回北海道管楽器個人コンクール札幌地区予選 銀賞
2-2 平田 蓮 (伴奏 2-1 森田 真海)

■第45回中学生作文コンクール 入選

3-2 川原 祥穂

2-2 宮嶋 理沙子 2-3 菅原 野乃

1-2 白井 佑奈 1-4 木下 美那

■第67回全国中学校作文コンクール

読売新聞社賞 1-1 竹田 光希



◆1、2年生校内書初展◆

2階ホールに掲示しています。入賞者は次のとおりです。

○2年生

校長賞 1組 岩城 花香
教頭賞 2組 東庄 玲
金賞 1組 高峰 虎太郎
2組 岩田 夕穂
3組 土江田 桃音

銀賞 1組 大島 陽
2組 岩澤 舜脩
3組 赤根 陶子

銅賞 1組 佐藤 詠香
2組 佐藤 鈴夏
3組 野々村 かのん

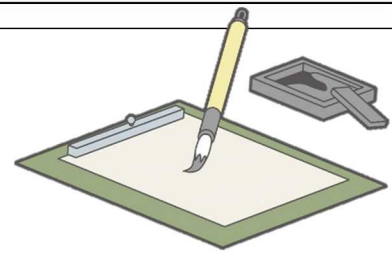
○1年生

校長賞 2組 白井 佑奈
教頭賞 4組 山田 佳奈

金賞 1組 越山 夏子
2組 秋永 晴香
3組 西田 百可
4組 鬼塚 和恵

銀賞 1組 横地 優香
2組 坪岡 智美
3組 神崎 舞桜
4組 松永 怜子

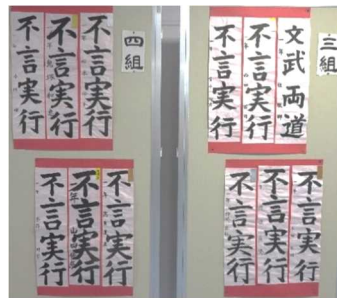
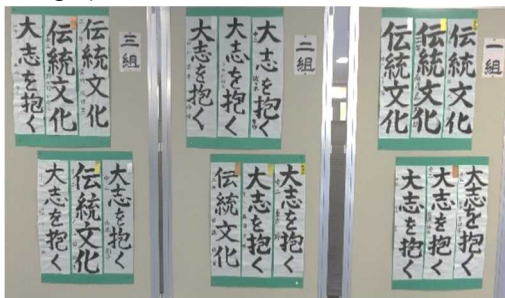
銅賞 1組 伊東 縁
2組 中野 晴郁
3組 土田 亮羽
4組 高貝 直柔



五組



二学年



一学年



■平成30年度就学援助のお知らせ

札幌市では、お子様が小・中学校に通学する上で経済的に支援を必要とするご家庭に対して、学用品費、修学旅行費、給食費などを援助する就学援助制度を設けています。現在受給されている方も改めて30年度分の申請が必要です。

新たにご希望の方は学級担任にお申し出ください。申請書を封筒に入れてお子様にお渡しします。既にお渡ししたご家庭の提出期限は**2月14日(水)**でした。未提出の場合は【至急】ご提出ください。なお、確定申告の写しを添付するご家庭の場合は**3月7日(水)**までです。